

政務活動費実績報告書

令和5年2月28日

久慈市議会議長 畑中 勇吉 様

会派名 自民クラブ

代表者名 下川原 光昭



政務活動費の交付に関する条例第8条の規定により、次のとおり報告します。

使 途	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input checked="" type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費
	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費
実施期間	令和5年2月13日から14日				
実施場所	千葉県袖ヶ浦市、東京都				
参加者名	下川原光昭、二子賢一、八重桜友夫、山内七恵、(川村妙子) ※自民クラブと公明党と合同実施				
実績額	221,376円 (研修費等滞在諸経費_内訳添付資料参照のこと)				
内 容	<p>【2月13日】</p> <p>当市議会と「友好交流協定を締結」している千葉県袖ヶ浦市議会を表敬訪問し、榎本議長、小国副議長、会派袖和会などと議会活動全般にわたり情報交換と意見交換をした。その後、完成した袖ヶ浦市議会の新議場を視察した。</p> <p>令和4年7月に完成した議場は、北庁舎5階にあり、市民に開かれた明るい議場フロアとして展望ロビー、回廊が整備されている。場内は、バリアフリーで、傍聴席と議員席の段差も最小限にし、市民と同じ目線になるように工夫されている。また、防音の個室の傍聴席もあり、子供連れでも気兼ねなく参加できるとのこと。さらに、机などは可動式になっており、閉会中は議場をイベントなどで多目的に使うこともできるように工夫されていた。</p> <p>【2月14日】</p> <p>セミナー「議会基本条例とは～改革事項の解釈と運用を理解する」を受講。</p> <p>講師 (株)地方議会総合研究所 廣瀬 和彦 氏</p> <p>【要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例の定義・意義 <p>基本条例の制定状況は人口5万人未満の市議会では70.7%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例制定が進んだ理由として、改革の継続性を担保する効果があったため、条例の制定が議会への評価につながると考えられたため、議会改革 				

の波に乗り遅れないため制定しなければいけないという焦燥感があったため。

- ・議会基本条例を規定する意味は、議会改革について市民と公的な約束をし、それを実践する意義があることを意味する。議会基本条例の本来の意味を再認識し、議会改革を前進するために何をなすべきか考える必要がある。
- ・議員間討議の必要性については、多種多様な住民の意見を把握し、それを議会の審議に反映させ、限られた予算の中で施策の優先順位を決定する役割を有するのが議会の役割、そのため議会の構成員である議員として必要不可欠のもの。
- ・その他、議会報告会・意見交換会について、ICTの活用についてなど、先進地事例を交えて詳しく聞くことができた。その中で、久慈市議会としての取り組みも評価していただいた。今後も、議会改革をさらに進めるために研究していく。

御 旅 程 表

久慈市議会 (行政視察) 様

旅行コード: 401123020028-001-000

ご旅行名: 袖ヶ浦・東京

ご出発日: 2023年02月13日 (1泊2日) 方面: 関東 千葉

株式会社みちのりトラベル東北
TEL.0194-53-5211/FAX.0194-53-5222

担当 徳野真由美

月 日	ご 旅 程	ご宿泊・備考
第1日目 2/13 (月)	スワロー号 久慈駅 7:40 7:50/8:23 二戸駅 はやぶさ10号 東京駅 11:04/13:02 13:45/13:51 蘇我駅 JR京葉線快速 袖ヶ浦駅 14:16 JR内房線快速 袖ヶ浦市議会 ホテル	東横 INN 袖ヶ浦駅北口 シンクル 禁煙 朝食付
第2日目 2/14 (火)	ホテル 7:32 袖ヶ浦駅 JR内房線快速 東京駅 8:38/8:52 外丸ノ内線 池袋駅 9:10 アットビジネスセンター別館 地方議員総合研修セミナー (昼食) 10:00~13:00 JR山手線 池袋駅 14:34 上野駅 14:51/15:26 はやぶさ31号 二戸駅 18:00/18:15 スワロー号 久慈駅 19:25	

2/13 東京駅 ⇒ 袖ヶ浦 乗り換えなしのお時間 (参考ご案内)

11:53 +++++ 13:16

12:54 +++++ 14:16

13:54 +++++ 15:16

※JR乗車券は二戸~袖ヶ浦在値となります。経路から外れる移動分は別途料金がかかります。

東京~池袋、池袋~上野 等、他現地移動分

会派「自民クラブ」及び「公明党」合同行政視察会計報告

支出

No.	項目	単価	数	支出	備考
1	(株) みちのりトラベル東北 (JR/宿泊代)	40,740	5	203,700	※取扱手数料 550円を含む
2	(株) 地方議会総合研究所 (セミナー受講料)	15,000	5	75,000	
3	振込手数料	770	1	770	
	計			279,470	

【政務活動費対象経費内訳】

No.	項目	単価	数	支出	備考
1	(株) みちのりトラベル東北 (JR/宿泊代)	40,190	5	200,950	※取扱手数料 550円を除く
2	(株) 地方議会総合研究所 (セミナー受講料)	15,000	5	75,000	
3	振込手数料	770	1	770	
	計			276,720	

※(株) みちのりトラベルの取扱手数料は
政務活動費の対象外

【会派別政務活動費申請額】

○「自民クラブ」参加者4名、「公明党」参加者1名

○自民クラブ申請分

$$276,720円 \times 4/5 = \underline{221,376円}$$

○公明党

$$276,720 \times 1/5 = \underline{55,344円}$$



領 収 証

眠天 公明院 殿

No. 003592

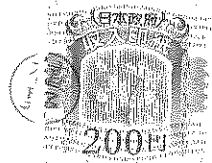
2023 年 2 月 6 日

¥ 203,700

(現金・振込・小切手)

内 容	種 目	旅行年月日	行先(又は品名)	内 訳
	旅行代金	2/13~14	新 潟	

上記金額正に領収致しました。



〒028-0051 岩手県久慈市川崎町16-5
 株式会社みちのりトトラベル東北
 久慈支店長 植野真由美
 TEL 0194-53-5221 FAX 0194-53-5222



※金額訂正又は扱者印なきものは無効

ご依頼日
5年 1月23日



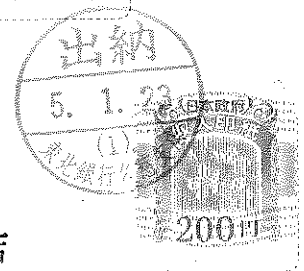
- 振込金受取書 (兼 振込手数料受取書)
- 預金払戻請求書による振込受付書 (兼 振込手数料受取書)
- 預金口座振替による振込受付書 (兼 振込手数料受取書)

お振込み

振込手数料 (消費税込) 770円 領取済 後納

お振込日	5 / 1 / 23		お振込先		みずほ		支店		越町	
預金種目	普通	当座	貯蓄	口座番号	1314699		金額	75000		
お振込先フリガナ	株式会社地方議会総合研究所様へ				お振込先フリガナ	カワムラタエコ				
お振込先おとこ	東京都文京区千石2-34-6				お振込先おとこ	川村 妙子 様から				
お振込先おとこ	おでんわ (03) 6912-1930				お振込先おとこ	岩手県久慈市畑田 25-20-11				

※振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
 ※やむを得ない事由による通信機器、回線等の障害により振込が遅延することがありますのでご了承ください。
 ※ご指定の口座から預金を払戻して振り込む場合、その払戻しができないときは振込はできませんのでご注意ください。
 ※この振込金受取書・振込受付書は振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。



《とうせん》をご利用いただきまして
 ありがとうございます。
 今後ともご愛顧のほどよろしくお願い
 申し上げます。

株式会社 東北銀行
 久慈支店

領収証

No.

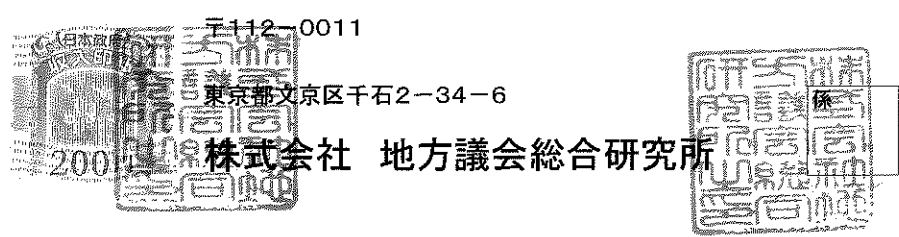
自民クラブ・公明党 様

2023年2月14日

金額 **¥75,000**

内	
消費税等	
現金	

但 2月14日セミナー受講料として
 上記正に領収いたしました



袖ヶ浦市議会表敬訪問（令和5年2月13日）



表題・表紙の印刷本基本条項

議会基本条項とは～改革事 項の解釈と運用を理解する～

(株)地方議会総合研究所
廣瀬 和彦

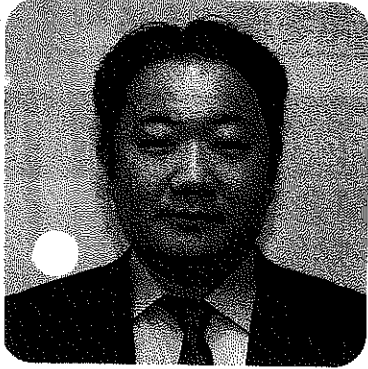
π

議員・職員のための

議会基本条例を理解し、 効果の出る改革のツボを押さえる

2月14日(火)

in 東京



講師：廣瀬 和彦

【(株)地方議会総合研究所代表取締役
元全国市議会議長会法制参事】

慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程修了。明治大学法学部卒。明治大学政経学部講師・明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科講師等として活躍。著書は、「Q&A議会運営ハンドブック」「地方議員ハンドブック」「政務調査費ハンドブック」(すべてぎょうせい)など多数。

同時開催！
オンラインセミナー

10:00～13:00

議会基本条例とは ～改革事項の解釈と運用を理解する～

1. 議会基本条例とは
2. 基本条例の規定を理解する
 - (1) 議員間討議
 - (2) 議会報告会・意見交換会
 - (3) 反問権
 - (4) 通年会期
 - (5) ICTの導入
 - (6) 質問手法
 - (7) 附属機関の設置
 - (8) 決算審査における議会の評価
 - (9) 議決事件の拡大
 - (10) 文書質問
 - (11) 選挙における立候補制
 - (12) 議会モニター
 - (13) 最高規範性
 - (14) 検証及び見直し

14:00～17:00

議会改革のツボ ～効果を検証し、基本条例を活かす～

1. 議会改革が機能するかどうかの分岐点
2. 基本条例の検証及び見直しの具体的方法
3. 効果の出る議会改革のツボを見つける
 - (1) 議員間討議
 - (2) 議会報告会・意見交換会
 - (3) 反問権
 - (4) 通年会期
4. 議会基本条例で追加すべき事項
 - (1) 災害時における議会・議員の対等等
 - (2) セクハラ・パワハラ対策等
5. 議会改革の効果を検証する
～計量分析による効果測定～

(株)地方議会総合研究所